

平成 27 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合予算書

(附・予算に関する説明書)

千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第 2 号)

千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算 (第 3 号)



平成 27 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）



## 平成27年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

平成27年度千葉県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ27,643千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,818,597千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月10日提出

千葉県後期高齢者医療広域連合長 志 賀 直 温

提案理由

地方自治法第292条の規定により準用する同法第96条第1項第2号の規定により、議決を求める。

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,830,972	△97,382	1,733,590
	1 負担金	1,830,972	△97,382	1,733,590
3 財産収入		3,162	△2,725	437
	1 財産運用収入	3,162	△2,725	437
4 繰入金		1	72,999	73,000
	1 基金繰入金	1	72,999	73,000
6 諸収入		1,247	△535	712
	2 雑入	947	△535	412
歳入	合 計	4,846,240	△27,643	4,818,597

一般会計

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		5,234	△1,137	4,097
	1 議会費	5,234	△1,137	4,097
2 総務費		513,040	△6,781	506,259
	1 総務管理費	512,721	△6,781	505,940
3 民生費		4,317,966	△19,725	4,298,241
	1 社会福祉費	4,317,966	△19,725	4,298,241
歳出	合 計	4,846,240	△27,643	4,818,597

平成 27 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算に関する説明書



# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	1,830,972	△97,382	1,733,590
3 財産収入	3,162	△2,725	437
4 繰入金	1	72,999	73,000
6 諸収入	1,247	△535	712
歳入合計	4,846,240	△27,643	4,818,597

一般会計

## (歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	5,234	△1,137	4,097				△1,137
2 総務費	513,040	△6,781	506,259				△6,781
3 民生費	4,317,966	△19,725	4,298,241			△2,725	△17,000
歳出合計	4,846,240	△27,643	4,818,597			△2,725	△24,918

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1市 町 村 負 担 金	1,830,972	△97,382	1,733,590	1共 通 経 費 負 担 金	△97,382	1 共通経費負担金 既定額 1,830,972 補正額 △97,382
計	1,830,972	△97,382	1,733,590			

一般会計

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(款) 3 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1利 子 及 び 配 当 金	3,162	△2,725	437	1利 子 及 び 配 当 金	△2,725	1 臨時特例基金運用収入 既定額 2,897 補正額 △2,725
計	3,162	△2,725	437			

(款) 3 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(款) 4 繰入金

(項) 1 基金繰入金

1財 政 調 整 基 金 繰 入 金	1	72,999	73,000	1財 政 調 整 基 金 繰 入 金	72,999	1 財政調整基金繰入金 既定額 1 補正額 72,999
計	1	72,999	73,000			

(款) 4 繰入金

(項) 1 基金繰入金

(款) 6 諸収入

(項) 2 雑入

1雑 入	947	△535	412	1雑 入	△535	1 雑入 既定額 947 補正額 △535
計	947	△535	412			

(款) 6 諸収入

(項) 2 雑入

3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 議会費	5,234	△1,137	4,097				△1,137	1 報酬	△110	<b>1. 議員人件費</b> <b>(議会事務局) △110</b> 1報酬 △110 ・議員報酬 ( △110) 既定額 2,194 補正額 △110 <b>2. 議会事務費</b> <b>(議会事務局) △1,027</b> 13委託料 △153 ・速記反訳委託料 ( △153) 既定額 389 補正額 △153 14使用料及び賃借料 △874 ・会場借上料 ( △874) 既定額 1,850 補正額 △874
						△110	13委託料	△153		
							△1,027	14使用料及び賃借料	△874	
計	5,234	△1,137	4,097				△1,137			

一般会計

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	439,285	△6,781	432,504				△6,781	1 報酬	△1,393	<b>1. 職員人件費（総務課）</b> <span style="float:right">△2,123</span> 1 報酬 <span style="float:right">△1,393</span> ・非常勤職員報酬（ <span style="float:right">△1,393</span> ） 既定額 <span style="float:right">21,725</span> 補正額 <span style="float:right">△1,393</span> 2 給料 <span style="float:right">3,344</span> ・給料（ <span style="float:right">3,344</span> ） 既定額 <span style="float:right">65,031</span> 補正額 <span style="float:right">3,344</span> 3 職員手当等 <span style="float:right">△1,380</span> ・扶養手当（ <span style="float:right">△162</span> ） 既定額 <span style="float:right">1,740</span> 補正額 <span style="float:right">△162</span> ・地域手当（ <span style="float:right">1,392</span> ） 既定額 <span style="float:right">4,796</span> 補正額 <span style="float:right">1,392</span> ・住居手当（ <span style="float:right">675</span> ） 既定額 <span style="float:right">636</span> 補正額 <span style="float:right">675</span> ・時間外勤務手当（ <span style="float:right">△6,766</span> ） 既定額 <span style="float:right">9,491</span> 補正額 <span style="float:right">△6,766</span>
							△2,123	2 給料	3,344	
								3 職員手当等	△1,380	
								4 共済費	△194	
								11 需用費	△270	
								12 役務費	△383	
								13 委託料	△187	
								14 使用料及び賃借料	△3,710	
								19 負担金、補助及び交付金	△2,608	

一般会計

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費									<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休日勤務手当 ( △157) <ul style="list-style-type: none"> <li>既定額 277</li> <li>補正額 △157</li> </ul> </li> <li>・ 通勤手当 ( 1,133) <ul style="list-style-type: none"> <li>既定額 2,750</li> <li>補正額 1,133</li> </ul> </li> <li>・ 期末手当 ( 966) <ul style="list-style-type: none"> <li>既定額 16,582</li> <li>補正額 966</li> </ul> </li> <li>・ 勤勉手当 ( 2,125) <ul style="list-style-type: none"> <li>既定額 8,894</li> <li>補正額 2,125</li> </ul> </li> <li>・ 児童手当 ( △150) <ul style="list-style-type: none"> <li>既定額 420</li> <li>補正額 △150</li> </ul> </li> <li>・ 管理職員特別勤務手当 ( △160) <ul style="list-style-type: none"> <li>既定額 240</li> <li>補正額 △160</li> </ul> </li> <li>・ 単身赴任手当 ( △276) <ul style="list-style-type: none"> <li>既定額 276</li> <li>補正額 △276</li> </ul> </li> <li>4 共済費 △194</li> </ul>	

一般会計

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費									<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保険料等 ( △194)</li> <li style="padding-left: 20px;">既定額 3,372</li> <li style="padding-left: 20px;">補正額 △194</li> <li>19負担金、補助及び交</li> <li style="padding-left: 20px;">付金 △2,500</li> <li>・ 事務局職員給与</li> <li style="padding-left: 20px;">等負担金 ( △2,500)</li> <li style="padding-left: 40px;">既定額 185,317</li> <li style="padding-left: 40px;">補正額 △2,500</li> </ul>	
						△4,658		<p><b>2. 総務一般事務費</b></p> <p><b>(総務課) △4,658</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>11需用費 △270                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消耗品費 ( △270)</li> <li style="padding-left: 40px;">既定額 3,996</li> <li style="padding-left: 40px;">補正額 △270</li> </ul> </li> <li>12役務費 △383                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手数料 ( △303)</li> <li style="padding-left: 40px;">既定額 314</li> <li style="padding-left: 40px;">補正額 △303</li> <li>・ 保険料 ( △80)</li> <li style="padding-left: 40px;">既定額 80</li> <li style="padding-left: 40px;">補正額 △80</li> </ul> </li> <li>13委託料 △187</li> </ul>		

一般会計

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

## (款) 2 総務費

## (項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費									・職員健康診断委託料 (△187) 既定額 549 補正額 △187 14使用料及び賃借料 △3,710 ・職員公舎借上料 (△3,710) 既定額 6,104 補正額 △3,710 19負担金、補助及び交付金 △108 ・事務所共益費負担金 (△108) 既定額 8,760 補正額 △108	
計	512,721	△6,781	505,940				△6,781			

一般会計

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

## (款) 3 民生費

## (項) 1 社会福祉費

1 老人福祉費	4,315,069	△17,000	4,298,069				△17,000	28繰出金	△17,000	
							△17,000			1. 老人福祉費 (総務課) △17,000
										28繰出金 △17,000

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 老人福祉費									・特別会計繰出金 (事務費繰出分) ( △17,000) 既定額 1,453,069 補正額 △17,000	
2 臨時特例 基金費	2,897	△2,725	172			△2,725	25 積立金	△2,725	1. 臨時特例基金積立金 (総務課) △2,725 25 積立金 △2,725 ・臨時特例基金積立金 ( △2,725) 既定額 2,897 補正額 △2,725	
						△2,725				財
計	4,317,966	△19,725	4,298,241			△2,725	△17,000			

一般会計

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

# 補正予算給与費明細書

(一般会計)

1 特別職

(単位:千円)

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費					共 済 費	合 計	
			報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)	地 域 手 当	そ の 他 の 手 当			計
補 正 後	長 等	2	108					108		108
	議 員	54	2,084					2,084		2,084
	そ の 他 の 特 別 職	38	20,841					20,841	3,569	24,410
	計	94	23,033					23,033	3,569	26,602
補 正 前	長 等	2	108					108		108
	議 員	54	2,194					2,194		2,194
	そ の 他 の 特 別 職	38	22,234					22,234	3,763	25,997
	計	94	24,536					24,536	3,763	28,299
比 較	長 等	0	0					0		0
	議 員	0	△ 110					△ 110		△ 110
	そ の 他 の 特 別 職	0	△ 1,393					△ 1,393	△ 194	△ 1,587
	計	0	△ 1,503					△ 1,503	△ 194	△ 1,697

2 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費			共済費	合計
		給料	職員手当	計		
補正後	17 ( 0 )	68,375	49,046	117,421	21,843	139,264
補正前	16 ( 0 )	65,031	50,276	115,307	21,843	137,150
比較	1 ( 0 )	3,344	△ 1,230	2,114	0	2,114

※括弧内は短時間勤務職員を外書き

[職員手当の内訳]

(単位:千円)

区分	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	通勤手当	期末手当	勤勉手当	管理職員特別勤務手当	単身赴任手当
補正後	1,578	6,188	1,311	4,594	2,725	120	3,883	17,548	11,019	80	0
補正前	1,740	4,796	636	4,594	9,491	277	2,750	16,582	8,894	240	276
比較	△ 162	1,392	675	0	△ 6,766	△ 157	1,133	966	2,125	△ 160	△ 276

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	3,344	制度改正に伴う増減分	313 給与改定による増	313
		その他の増減分	3,031 職員の異動等に係る増	3,031
職員手当	△ 1,230	制度改正に伴う増減分	1,378 給与改定による増	1378
		その他の増減分	△2,608 職員の異動等に係る減	△2,608

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位:円)

区 分	一 般 行 政 職	
平成28年1月1日現在	平均給料月額	334,520
	平均給与月額	410,628
	平均年齢(歳)	42.2
平成27年1月1日現在	平均給料月額	349,421
	平均給与月額	430,734
	平均年齢(歳)	42.6

イ 初任給

(単位:円)

区 分	一 般 行 政 職	国 の 制 度 一 般 行 政 職
高 校 卒	148,200	142,100
大 学 卒	182,800	総合職 181,200
		一般職 174,200

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職 員 数(人)	構 成 比(%)
平成28年1月1日現在	1 級	— (—)	— (—)
	2 級	1 (—)	5.88 (—)
	3 級	4 (—)	23.53 (—)
	4 級	6 (—)	35.29 (—)
	5 級	2 (—)	11.77 (—)
	6 級	1 (—)	5.88 (—)
	7 級	2 (—)	11.77 (—)
	8 級	— (—)	— (—)
	9 級	— (—)	— (—)
	10 級	1 (—)	5.88 (—)
	合 計	17 (—)	100.0 (—)
平成27年1月1日現在	1 級	— (—)	— (—)
	2 級	— (—)	— (—)
	3 級	3 (—)	21.43 (—)
	4 級	6 (—)	42.86 (—)
	5 級	1 (—)	7.14 (—)
	6 級	1 (—)	7.14 (—)
	7 級	2 (—)	14.29 (—)
	8 級	— (—)	— (—)
	9 級	— (—)	— (—)
	10 級	1 (—)	7.14 (—)
	合 計	14 (—)	100.0 (—)

※括弧内は短時間勤務職員を外書き



平成 27 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第 3 号）



## 平成27年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第3号）

平成27年度千葉県後期高齢者医療広域連合の特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ652,692千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ540,957,414千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月10日提出

千葉県後期高齢者医療広域連合長 志 賀 直 温

提案理由

地方自治法第292条の規定により準用する同法第96条第1項第2号の規定により、議決を求める。

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

特別会計

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 町 村 支 出 金		95,246,282	△7,299	95,238,983
	1 市 町 村 負 担 金	95,246,282	△7,299	95,238,983
2 国 庫 支 出 金		158,438,435	130,875	158,569,310
	2 国 庫 補 助 金	35,600,481	130,875	35,731,356
7 繰 入 金		7,517,045	△17,000	7,500,045
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,315,069	△17,000	4,298,069
9 諸 収 入		420,012	546,116	966,128
	3 雑 入	408,009	546,116	954,125
歳 入 合 計		540,304,722	652,692	540,957,414

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		1,484,898	△17,000	1,467,898
	1 総 務 管 理 費	1,483,898	△17,000	1,466,898
2 保 険 給 付 費		520,626,231	3,909	520,630,140
	1 療 養 諸 費	497,395,360	3,909	497,399,269
3 特別高額医療費共同事業拠出金		137,302	13,047	150,349
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	137,302	13,047	150,349
4 保 健 事 業 費		2,103,431	151,412	2,254,843
	1 健 康 保 持 増 進 事 業 費	2,103,431	151,412	2,254,843
5 基 金 積 立 金		2,682,517	△15,992	2,666,525
	1 基 金 積 立 金	2,682,517	△15,992	2,666,525
7 諸 支 出 金		13,183,151	517,316	13,700,467
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	13,183,151	517,316	13,700,467
歳 出 合 計		540,304,722	652,692	540,957,414

平成 27 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算に関する説明書



# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 町 村 支 出 金	95,246,282	△7,299	95,238,983
2 国 庫 支 出 金	158,438,435	130,875	158,569,310
7 繰 入 金	7,517,045	△17,000	7,500,045
9 諸 収 入	420,012	546,116	966,128
歳 入 合 計	540,304,722	652,692	540,957,414

## (歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	1,484,898	△17,000	1,467,898				△17,000
2 保 険 給 付 費	520,626,231	3,909	520,630,140	3,909			
3 特別高額医療費共同事業拠出金	137,302	13,047	150,349				13,047
4 保 健 事 業 費	2,103,431	151,412	2,254,843	100,682			50,730
5 基 金 積 立 金	2,682,517	△15,992	2,666,525				△15,992
7 諸 支 出 金	13,183,151	517,316	13,700,467				517,316
歳 出 合 計	540,304,722	652,692	540,957,414	104,591			548,101

特別会計

2 歳 入

(款) 1 市町村支出金

(項) 1 市町村負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
1 保 険 料 等 負 担 金	54,806,887	△7,299	54,799,588	1 保 険 料 負 担 金	△79,217	1 現年度分	△1,610
						既定額	46,111,597
				補正額	△1,610		
						2 過年度分	△77,607
						既定額	250,000
						補正額	△77,607
				2 保 険 基 盤 安 定 負 担 金	71,918	1 保 険 基 盤 安 定 負 担 金	71,918
						既定額	8,445,290
						補正額	71,918
計	95,246,282	△7,299	95,238,983				

特別会計

(款) 1 市町村支出金

(項) 1 市町村負担金

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 財 政 調 整 交 付 金	35,132,892	405,513	35,538,405	2 特 別 調 整 交 付 金	405,513	1 現年度分	405,513
						既定額	140,000
						補正額	405,513
2 後 期 高 齢 者 医 療 制 度 事 業 費 補 助 金	467,589	△278,500	189,089	1 健 康 診 査 事 業 費 補 助 金	△278,500	1 健 康 診 査 事 業 費 補 助 金	△278,500
						既定額	419,302
						補正額	△278,500
4 後 期 高 齢 者 医 療 災 害 臨 時 特 例 補 助 金	0	3,862	3,862	1 後 期 高 齢 者 医 療 災 害 臨 時 特 例 補 助 金	3,862	1 後 期 高 齢 者 医 療 災 害 臨 時 特 例 補 助 金	3,862
						既定額	0
						補正額	3,862
計	35,600,481	130,875	35,731,356				

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	4,315,069	△17,000	4,298,069	1 事務費繰入金	△17,000	1 事務費繰入金 既定額 1,453,069 補正額 △17,000 △17,000
計	4,315,069	△17,000	4,298,069			

特別会計

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(款) 9 諸収入

(項) 3 雑入

2 返納金	8,007	546,067	554,074	1 返納金	546,067	1 返納金 既定額 8,007 補正額 546,067 546,067
3 雑入	2	49	51	2 他法納付金	49	1 他法納付金 既定額 1 補正額 49 49
計	408,009	546,116	954,125			

(款) 9 諸収入

(項) 3 雑入

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	1,483,898	△17,000	1,466,898				△17,000	13委託料	△17,000	5. 医療費適正化事務費 (給付管理課) △17,000 13委託料 △17,000 ・診療報酬明細書 二次点検委託料 (柔整療養費分) ) (△17,000) 既定額 29,838 補正額 △17,000
							△17,000			
計	1,483,898	△17,000	1,466,898				△17,000			

特別会計

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1 療養給付費	479,155,731	3,909	479,159,640	3,909				19負担金、 補助及び 交付金	3,909	1. 療養給付費 (給付管理課) 3,909 19負担金、補助及び交 付金 3,909
				3,909						
				国 3,909						

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

## (款) 2 保険給付費

## (項) 1 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1療養給付費									・療養給付費 ( 3,909) 既定額 479,155,731 補正額 3,909	
計	497,395,360	3,909	497,399,269	3,909						

特別会計

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

## (款) 3 特別高額医療費共同事業拠出金

## (項) 1 特別高額医療費共同事業拠出金

1特別高額 医療費共同 事業拠出金	137,302	13,047	150,349				13,047	19負担金、 補助及び 交付金	13,047	1. 特別高額医療費共同事 業拠出金(総務課) 13,047
							13,047			19負担金、補助及び交 付金 13,047 ・特別高額医療費 共同事業拠出金 ( 13,041) 既定額 136,959 補正額 13,041 ・特別高額医療費 共同事業事務費 拠出金 ( 6) 既定額 343 補正額 6
計	137,302	13,047	150,349				13,047			

(款) 3 特別高額医療費共同事業拠出金

(項) 1 特別高額医療費共同事業拠出金

(款) 4 保健事業費

(項) 1 健康保持増進事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 健康診査費	1,963,431	52,949	2,016,380	2,219			50,730	13委託料	52,000	<b>1. 健康診査費</b> <b>(給付管理課) 52,949</b> 13委託料 52,000 ・健康診査委託料 ( 52,000) 既定額 1,962,131 補正額 52,000 19負担金、補助及び交 付金 949 ・市町村歯科健康 診査補助金 ( 949) 既定額 1,300 補正額 949
				2,219			50,730	19負担金、 補助及び 交付金	949	
				国 2,219						
2 長寿・健康 増進事業費	140,000	98,463	238,463	98,463				19負担金、 補助及び 交付金	98,463	<b>1. 長寿・健康増進事業費</b> <b>(給付管理課) 98,463</b> 19負担金、補助及び交 付金 98,463 ・長寿・健康増進 事業補助金 ( 98,463) 既定額 140,000 補正額 98,463
				98,463						
				国 98,463						

特別会計

(款) 4 保健事業費

(項) 1 健康保持増進事業費

(款) 4 保健事業費

(項) 1 健康保持増進事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	2,103,431	151,412	2,254,843	100,682			50,730			

(款) 4 保健事業費

(項) 1 健康保持増進事業費

特別会計

(款) 5 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 後期高齢者 医療保険料 調整基金 積立金	2,682,517	△15,992	2,666,525				△15,992	25積立金	△15,992	1. 後期高齢者医療保険料 調整基金積立金 (総務課) △15,992 25積立金 △15,992 ・後期高齢者医療 保険料調整基金 積立金 (△15,992) 既定額 2,682,517 補正額 △15,992
							△15,992			
計	2,682,517	△15,992	2,666,525				△15,992			

(款) 5 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 市町村負担 金返還金	829,069	45,506	874,575				45,506	23 償還金、 利子及び 割引料	45,506	2. 療養給付費負担金返還 金(総務課) 45,506
							45,506			

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国庫支出金	地方債	その他				
1 市町村負担 金返還金									23償還金、利子及び割 引料 45,506 ・療養給付費負担 金返還金 ( 45,506) 既定額 707,069 補正額 45,506	
2 国庫支出金 返還金	10,876,312	196,943	11,073,255				196,943	23 償還金、 利子及び 割引料	196,943	1. 国庫負担金返還金 (総務課) 196,943 23償還金、利子及び割 引料 196,943 ・療養給付費負担 金返還金 ( 182,022) 既定額 10,825,833 補正額 182,022 ・高額医療費負担 金返還金 ( 14,921) 既定額 4,268 補正額 14,921
3 県支出金 返還金	315,445	60,427	375,872				60,427	23 償還金、 利子及び 割引料	60,427	

特別会計

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
3 県支出金 返還金							60,427		<b>1. 県負担金返還金</b> <b>(総務課) 60,427</b> 23償還金、利子及び割 引料 60,427 ・療養給付費負担 金返還金 ( 45,506) 既定額 311,177 補正額 45,506 ・高額医療費負担 金返還金 ( 14,921) 既定額 4,268 補正額 14,921	
4 支払基金交 付金返還金	1,162,225	214,440	1,376,665				214,440	23償還金、 利子及び 割引料	<b>1. 後期高齢者交付金返還 金(総務課) 214,440</b> 23償還金、利子及び割 引料 214,440 ・後期高齢者交付 金返還金 ( 214,440) 既定額 1,162,225 補正額 214,440	
計	13,183,151	517,316	13,700,467				517,316			

特別会計

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金